

大ジエト DAI通信

2011 November

発行所:
〒425-0062
静岡県焼津市中根新田1157
TEL054-624-1555
発行人:
塚本 大



Tsukamoto Dai Digest

多くの壁を乗り越えて

去る8月17日、浜松市の天竜川において、天竜浜名湖鉄道株式会社が運航していた舟下りの遊覧船が転覆し、5名の方々の尊い命が失われました。ここに改めて、お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、事故に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。また、過日の台風12号及び15号により、浸水や河川の氾濫、土砂災害等、被害が県内各地で発生し、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

さて、9月定例会におきましては、急激な円高の進展による厳しい経済状況への対応を図り、東日本大震災に対応する経費などについて、補正予算の編成を致しました。まず、経済対策につきましては、地域企業を取り巻く情勢は依然として厳しく、資金需要が増大していることから、制度融資枠を200億円増額し、東日本大震災や円高に対応する資金の取り扱いは期間を来年3月まで延長致しました。また、東日本大震災に対応する経費と致しまして、県の第4次地震被害想定早期策定にむけての調査、津波避難箇所の確保、市町の津波対策の支援、食品や大気中の放射線検査体制の強化を進めてまいります。

今後、暮らしの「いま」と「未来をしっかりと見詰め、住みやすい地域づくりに努めてまいります。これからも「大ジエト」や「ホームページ」で議会活動を掲載していきますので、是非ご覧頂き、皆様のご意見を頂ければ幸いです。

塚本 大



本 会 議

自民改革会議

〈代表質問〉

自民改革会議としては、本会議において、以下の内容を代表質問致しました。

- ① 知事の政治姿勢について
- ② 菅内閣退陣と野田新内閣について
- ③ 平成24年度当初予算編成に向けた考え方について
- ④ 県内経済活性化への取り組みについて
 - (1) 基本方針
 - (2) 財源確保の見通し
- ⑤ 浜岡原子力発電所について
 - (1) 厳しい経済環境における県内中小企業への支援
 - (2) 雇用情勢の回復に向けた取り組み
- ⑥ 安全対策に対する評価
- ⑦ 東日本大震災を踏まえた津波対策への対応について
- ⑧ 食の安全確保のための取り組みについて
- ⑨ 運航支援金訴訟に関する和解について
- ⑩ 児童虐待防止対策について
- ⑪ 新東名高速道路を活用した地域活性化について
- ⑫ 農地基盤整備について
- ⑬ 発達障害者の支援について
- ⑭ 東部地域の体制整備の推進
- ⑮ 高等学校における特別支援教育
- ⑯ 交番・駐在所の再編整備について

農地基盤整備について

全国一の品目数を誇る食材の王国であります本県の農業が、産業として力強く発展していくためには、それぞれの産地が、地域の持つ豊かな資源を生かした新たなビジネスを創出し、収益性の高い農業を展開していくことが重要であると考えております。そのため、農地につきましましては、生産性の向上が図られております。全体の7割に及ぶ優良農地を着実に保全しつつ、ビジネスとしての農業を可能とする整備水準へと高めていく必要があります。



浜岡原子力発電所5号機管理区域内、現地視察

答弁内容の一部紹介

東日本大震災を踏まえた津波対策への対応について

漁港の堤防整備や河川の護岸整備等の前倒し実施を初め、新たに緊急整備が必要とされました既存公共土木施設への津波避難用階段の設置などを着実に実施することとしております。また、既存の施設が発災時に防災機能を十分発揮できるように、河川海岸堤防の計画的な修繕や、水門操作の自動化など、施設の維持改良にも努めてまいります。

県といたしましては、国の第三次補正予算の積極的な活用など、より一層の予算確保に努め、津波対策施設の早期整備に万全を期してまいります。

しまして、産地の核となるビジネス経営体等を育成し、多彩で質の高い農産物や、交通インフラ、景観等の地域の強みを生かした新たな産業や雇用の創出を位置づけ、その実現に必要な農地基盤整備を総合的かつ集中的に推進していくこととしております。

来年初夏までには開通予定の新東名高速道路と連携した新たな物流戦略により、国内外への販路の拡大を図り、競争力のある力強い農業への展開に努めてまいります。県内経済活性化への取り組みについてのうち、厳しい経済環境における県内の中小企業への支援について

県内中小企業の支援につきましては、県制度融資のきめ細かな支援を実施してまいります。

緊急経済対策枠に、新たに円高の影響による売上減少を要件に加え、融資限度額の引き上げを行いますとともに、今議会に百億円の融資枠の拡大をお諮りし、急激な円高に対する金融支援を講じたところであります。また、販路開拓や新商品の開発などを行うための助成枠三千万円の増額を今議会にお諮りし、経営革新に積極的に取り組む地域企業の支援を強化いたします。さらに、受注機会の拡大を図る商談会の開催や、経営相談に対応する専門家の派遣などに取り組むなど、厳しい経済環境に置かれております県内中小企業に対しまして、きめ細かな支援を実施してまいります。

フラップゲート式可動防波堤 実海域試験

試験期間：H23.3～H24.3（予定）

空気で動く防波堤の動作を確認する試験をしています。

- ①いざというときに確実に浮上するか？（浮上動作と倒伏動作の確実性）
- ②平常時に船の邪魔にならないか？（海底に沈んでいる状態での安定性）
- ③水中部の点検や整備が容易に行えるか？（保守管理の確実性と安全性）



現地（焼津新港）視察の様子



津波対策（フラップゲート式可動防波堤実海域試験）

○塚本委員

交番と駐在所の再編整備について、お聞き致します。一つの交番でカバーする広さやその中に住んでいる人口に差があるというふうに聞いております。広くカバーしなければならぬ交番とそうでない交番、多くの人を見なければならぬ交番とそうでない交番の格差がどういいう状況になっているのか。交番は犯罪を抑止するという意味からすれば、できるだけ小まめに存在している方がいいわけですが、その辺の状況を教えてください。よろしくお願いいたします。

〔答弁〕 植田地域課長

交番、駐在所の格差の現状、状況ということで、御説明します。まず交番、駐在所の現状

であります。交番が現在202カ所駐在所が152カ所、存在しております。現状についてであります。近年、社会生活の24時間化によりまして夜間における事件、事故が増加し、本来の駐在所機能での対応では不十分な地域も発生しているところでもあります。このような都市化が進み、業務負担が増加している地域については、駐在所から交番への転向、転化を進めたり、施設の対応年数、老朽化を勘案しながら隣接交番に統合するなど検討してまいりたいと考えております。

なお、先ほど夜間における事件、事故に合わせまして、本署からの距離だとか人口の世帯数の受け持ちと等々を踏まえて検討しているところでもあります。

これらを踏まえて、当然格差を踏まえながら地域部長を長として地域部内の委員会におきまして、その点を検討しているところであります。

公安委員会関係における塚本大のその他の質問事項

- 高齢運転者の交通事故の現状、高齢運転者に対する事故防止対策について
- 若者の自転車マナーの向上について
- 県内のひったくりの発生状況、被害防止策について
- 警察署の建設・建て替え等、大型建設工事の計画について
- 東日本大震災への部隊の派遣状況について
- 自動車・トラクターの盗難対策について

各委員会での質疑応答一部紹介

総務委員会

津波避難ビルの指定状況及び津波避難施設がない地域への対策について

現在九百九十九棟の津波避難ビルが確保されており、さらに追加できる見込みである。また津波避難施設として適当な建築物がない地域においては、地域が一体となって津波避難ビルや人工高台の整備を提案する取り組みができるよう、各危機管理局が市町とともに地域に入って確認する手段をとっていく。

企画文化観光委員会

運航支援金訴訟の和解に関する考え方と県民への説明責任について

訴訟代理人との相談の結果、和解勧告の内容は裁判所に県の主張が認められたものであり、和解勧告という形で早期の解決を求められたことから、勧告を受け入れることとした。今回の議案や本県の考え方について、県民だより十月号や県のホームページに記事を掲載したところであるが、県民の皆様の御理解をいただけるよう一層の対応をして、県民への説明責任を果たしていきたい。

日本航空との協力関係について

和解成立後は、日本航空と相互に協力しながら、チャーター便の運航など、

産業委員会

各都道府県からの要望を最終調整している段階である。静岡県雇用創造アクションプランの策定、実施に当たり、産業界や市町などの連携について

（仮称）静岡県雇用創造県民会議を設置し、市町、金融を含めた産業界、労働界など幅広く各界各層からの意見を伺うこととしている。アクションプラン策定後も関係者との会議を随時開催し、連携、協力しながら雇用対策を推進していく。

また、大学や高校などの教育界の代表が参画する雇用のミスマッチ解消協議会を設け、ミスマッチ解消の要因把握や対策について協議していくほか、教育界とも連携して、就職面談や企業見学会などを追加実施していく。さらに、学生の就職意識をより一層醸成していくため、産業界や教育界と協力したキャリア教育推進についても検討する。

建設委員会

エコパスタジアムの芝枯れについて、その原因と今後の管理について

エコパスタジアムは供用開始から十年が経過し、長年の利用により有機物が堆積して透水性が悪くなっている。このような中、台風による長雨が続き、その後すぐに気温の高い日が続いたため、土壌に残った水が高温となって根を腐らせたものであり、専門家からも

今回の芝枯れは異常気象が主な原因であるとの意見を述べている。

また、芝生の全面張りかえについては、芝生の生育状況、フィールド使用頻度及び日本陸上連盟の公認更新受検のスケジュールをにらみながら、指定管理者や外部専門家の意見を確認して、気温上昇に強い芝生の品種選定や、コスト面を含めた工法、施工時期について検討していく。

文教警察委員会

本年三月に策定した静岡県特別支援学校施設整備計画の進捗状況と今後の本県の特別支援教育のあり方について

知的障害者を対象として、沼津城北高等学校及び焼津水産高等学校に平成二十五年度に設置を予定している分校については、現在の設計の準備を進めている。また、掛川地区及び榛南地区の本校整備については、平成二十七年の開校を目標に準備を進めている。肢体不自由者を対象とした東部特別支援学校及び西部特別支援学校については、施設の老朽化が進行しているため、本計画に基づき改築に取り組んでいく。

今後の特別支援教育のあり方については、特別支援学校の施設の整備充実を図り、障害のある子供が障害のない子供とともに地域で育っていく、「インクルーシブ教育」について、国の研究の動向を注視しつつ導入を検討していく。

委 員 会

文教警察委員会での
塚本大が行った質疑
応答の一部紹介

【教育委員会関係】

○塚本委員

被災地への高校生のボランティア派遣については、後の派遣については、県のボランティア協会と相談しながら検討していくとお話されました。派遣する時期によっても、ボランティアの内容とかが変わってくると思いますが、教育長がイメージしているものがあつたら教えていただきたいと思っています。また、将来的には地域の防災リーダーになっていただけるような人材の育成というお話もありました。地域の防災リーダーをめざすに当たって、ボランティアの内容もいろいろ変わってくると思いますが、そのプログラム的なものについて、教育長にそのイメージがあれば教えていただきたいと思っています。

○答弁 安倍教育長

高校生のボランティア派遣についてはですけども、やはりこれは複数年で考えなければいけないかなと思っています。発災から数カ月たつて、具体的に言えば幼稚園でがれきの処理とかあるいは掃除をするとかいうようなことを今回ボランティアでやりましたけれども、また1年たつてその場



委員会での質疑応答

○塚本委員

学校給食に静岡県産の農作物をもっと使ってほしいと思っています。そのためには、農業関係者等との接点の中でシステムを構築していかなければいけないと思います。学校給食に静岡産の農作物を使うための取り組みを教育委員会として何か考えているのか、教育長のお考えをお聞かせいただけますか。また、農作物は全部が全

○答弁 安倍教育長

給食における地産地消の問題でございますけれども、やはり食料というんでしょうか、その品数をそろえるっていうんでしょいか、給食についてはやはりまず安心・安全なものをそろえるということ、それから2つ目には、安定供給をしなければいけないということ、そして3番目にはやはり価格が安いという、大きく私はこの3つの要素があるのかなと思っております。そういう意味では外見は悪くても食べてみれば全然変わらぬ、そういうものは言ってみれば安価に入手できると思いますので、そういうものをやはり流通に乗せて、子供たちに安くおいしいものを提供するということが必要ではないかと思っております。

教育委員会関係における 塚本大のその他の質問事項

- 教職員の不祥事根絶について
- 小中学校の暴力行為について
- 学校の再編整備における校名の公募について
- 県立学校緊急津波対策事業費について
- 台風15号による被害状況について
- 中学校の歴史・公民の教科書採択について

【公安委員会関係】

○塚本委員

高齢者の運転事故防止に向けての対策として、高齢者の運転免許返納制度は有効だと思えます。現在、返納した方々には、バス料金の優遇やタクシートの割引がそれぞれバス会社とかタクシー会社の負担で行われていると聞いています。この優遇措置をさらに充実すれば、自主的に免許証を返納しようという意識も高まってくると思えます。そして、それが高齢者の運転事故防止につながっていくと思えます。

○答弁 山田交通部長

運転免許の返納割引の拡充についてでございます。委員、御指摘のバス、タクシー割引に、さらに行政が負担してサービス料金を上乗せすれば、さらに高齢者の免許証返納が促進できるのではないかとということで大変貴重な御意見をありがとうございます。

これについては、行政あるいは関係機関の予算的なもの、あるいは経営方針的なものがございますので、そういったことも考慮に入れながら積極的に働きかけてまいりたいと思えます。

また他県でも同様な事業を行っておりますので、そういったものも参考にしながら割引事業の拡大とか各種サービスの提供なども自主返納者に対する支援策を講じてまいりたいと考えております。



治山・砂防事業視察(浜松市天竜区内)



西川急斜地崩壊対策事業(浜松市天竜区籠山町大嶺)



渡ヶ島寺沢通常砂防事業・渡ヶ島久保傾斜地崩壊対策事業(浜松市天竜区渡ヶ島)



向山復旧治山事業(浜松市天竜区春野町堀之内)

静岡県議会議員
県政報告

つかもと大

だい



Tsukamoto Dai

国への意見書

九月定例会では、次の五件の意見書を可決し、内閣総理大臣をはじめ国の関係行政機関等に、その実現を強く要望しました。

農林漁業用燃油に係る軽油引取税の免税等に関する意見書

- 1 漁船及び農林業用機械に使用する軽油にかかる軽油引取税の免税措置について恒久化すること。
- 2 農林漁業用A重油にかかる石油石炭税の免税・還付措置について恒久化すること。
- 3 地球温暖化対策のための税については、農林漁業者の負担が増えることのないよう措置すること。特に、燃油への課税については油種にかかわらず負担増を回避するよう措置すること。

脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書

- 1 本年度中に脳脊髄液減少症の診断基準を定め、ブラッドパッチ療法を含めた診療指針(ガイドライン)を策定し、ブラッドパッチ療法を脳脊髄液減少症の治療法として確立するとともに、早期に保険適用すること。
- 2 児童生徒の場合、学校現場の事故による発症例があるため、適切な対応

についての啓発及び情報提供を行うとともに、今後の研究事業の中に18歳未満の症例を加えること。

- 3 ブラッドパッチ療法等の脳脊髄液減少症の治療を、災害共済給付制度、労働者災害補償保険、自動車損害賠償責任保険の対象に速やかに加えること。

新東名高速道路関連の県施策への支援を求める意見書

- 1 新東名高速道路と現東名高速道路を連絡する地域高規格道路や新東名高速道路各インターチェンジへのアクセス道路の整備促進のための予算措置を講ずること。
- 2 新東名高速道路が防災道路としての役割が確実に果たせるよう、サービスエリアなどの附帯施設における防災機能、備蓄機能のさらなる充実を図ること。
- 3 インターチェンジ周辺の計画的・効率的な土地利用のために、関連法の改正ないしは特区制度の導入などの特別措置を講ずること。
- 4 高速道路交通警察隊の増員に伴い、県内警察官の配置に影響が図ること

住みやすいふるさとと暮らしやすい地域づくりを



が予想されるため、静岡県警察の警察官定数を増員すること。

公立学校施設の防災機能向上を求める意見書

- 1 新增改築時のみ整備できるとされている貯水槽・自家発電設備等防災設備を整備を単独事業化するなど、公立学校施設の防災機能向上のための新たな制度を創設すること。
- 2 地方負担の軽減を図るため、地方財政措置の拡充を図ること。例えば、地方単独事業にしか活用できない防災対策事業債を国庫補助事業の地方負担に充当できるようにするとともに、耐震化事業同様の地方交付税措置を確保すること。
- 3 公立学校施設の避難所としての防災機能向上の一環として、再生可能エネルギーの積極的導入を図るため、太陽光発電のみではなく、太陽熱、温度差熱利用、蓄電池などについて

も補助対象を拡充すること。

浜岡原子力発電所の事故を想定した住民の保護強化等を求める意見書

- 1 自然災害と原子力災害の複合災害が発生した場合の避難基準や避難方法を確立すること。
- 2 通常の災害対策物資に加え、放射能対策特有の装備や医薬品及びモニタリング機器等の装備の充実について、特段の支援を行うこと。
- 3 静岡県民以外の多数の旅行中・移動中の国民が保護対象になる可能性があることから、物資の備蓄量の充実や施設整備について、特段の支援を行うこと。



お知らせ

静岡県議会本会議12月定例会において塚本 大が一般質問を行います。ご都合のよろしい方、是非傍聴にお越し下さい。

“県議会見学(バスツアー)”のご案内

日時 平成23年12月8日(木) 参加費 3,000円

焼津市内各地 - 静岡県議会(傍聴・昼食・記念写真) - 静岡県地震防災センター見学 - 新東名高速道路見学 - 焼津市内各地

※参加申込者には、集合場所・出発時間を後日連絡させていただきます。
※当日の天候等により、コース・時間を一部変更する場合があります。

静岡県議会議員

つかもと大 事務所のご案内

〒425-0062 焼津市中根新田1157

TEL 054-624-1555 FAX 054-624-1333

E-mail tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp

http://tsukamoto-dai.com